

2020年7月30日

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
日通システム株式会社
代表取締役社長 加村 稔

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、2020年8月15日をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議しました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2020年8月14日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年8月15日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の3,360,000株から16,800,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

<お知らせならびにご注意>

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年9月上旬頃にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 2020年8月15日付けにて、株式の分割により増加した株式数が、株主名簿に記載されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等各種手続きは、下記株主名簿管理人事務取扱場所にお申し出ください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)